

第2項組合員（OB組合員）への移行承認について（通知）

「第2項組合員の加入承認基準」に基づき審査の結果、承認となりました。

つきましては、下記の通知をもって承認通知といたします。なお、ご利用代金のお支払いが滞納した場合や1年間ご利用がない場合は、脱退の手続きをとらせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◆第2項組合員への移行承認者（2025年12月理事会承認）

組合員番号

0008108730	相馬	1603000272	高橋
0007904238	横浜	0008690935	末崎
9400000072	佐々木	0008407314	村上
0008405771	松橋	0007904931	山本
0008010191	阿部	1300810452	佐藤
0008490898	阿部	0008408437	富岡
9400000106	奥崎	2000000436	赤井田
0007990799	斎藤	0200085942	計良
9400000080	阿部	9400000122	若松
9400000098	櫻庭	0200068781	庄子
9400000114	薩摩	0008107591	笹山
0200067627	田中	0008409112	大越
1800790063	館岡	0008106874	羽沢
1601000738	高橋		

敬称略